

平成 29 年度 栃木県 事業計画

都道府県コード

090000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	7,749	7,749
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,000	3,469	9,469
4.消費生活相談体制整備事業	-	17,459	17,459
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,302		1,302
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	35,152	27,723	62,875
うち、先駆的事业	-	2,713	2,713
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	42,454	56,400	98,854

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	256,751	
都道府県予算	67,552	
管内市町村予算総額	189,199	
支出等額	98,854	
支出等割合	39%	28%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	96,141	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.378451255	28%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	()
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	【交付金】市町消費者行政職員向け研修 【基金】市町の消費生活相談員等の各種研修(ブラッシュアップ研修、国家資格レベル取得講座、最新事例対応講座、相談事例法的研究講座、専門研修)	6,000		186	5,814	研修実施のための委託料(講師謝金等)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	【交付金】市町消費生活センターの対応力強化のための県消費生活相談員の訪問支援、市町訪問支援のための県消費生活相談員研修 【基金】市町消費生活相談員向け法律相談、研修会(メンタルケア、多重債務)	3,350		618	684	相談員旅費、弁護士謝金、講師謝金等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発出前講座(啓発資料・資材作成、消費者団体寸劇、高齢者・障害者向け支援者養成講座、子ども・障害者・高齢者向け啓発劇)、各世代向け消費者教育・啓発(小学生・中学生・高校学向け啓発資料作成、大学生向け講座、若者向け・高齢者向け・障害者を見守る立場向け啓発資料作成等、教員向け講座)、188周知・情報発信(紙媒体、視聴覚媒体、放射性物質簡易検査)	33,392	19,699	13,662		消費者教育・啓発資料等作成費、消費者教育・啓発事業委託(出前講座、消費者被害防止劇、大学生向け講座、若者向け、高齢者向けイベント)、セミナー講師謝金、188周知・情報発信(新聞広告料、テレビ・ラジオ等CM作成費、広告料、会場借料)、放射性物質簡易検査(放射性物質検査機器修繕料、消耗品費)等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費カステップアップ講座、消費者フェスタ、くらしの安心サポーター活動	1,637		1,637		街頭啓発資料作成、会場借料、出演者謝金、講師謝金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景品表示疑義案件の分析調査	154		154		疑義商品買上料、分析手数料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						

⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		44,533	19,699	16,257	6,498	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	レベルアップのための研修は、東京都で行われる研修への参加が主であったため、研修機会が少なかった。
	(強化)	県内において、市町消費生活相談員を対象とした様々な研修(ブラッシュアップ研修、国家資格レベル取得講座、最新事例対応講座、相談事例法的研究講座、専門研修)を実施することにより、受講機会が増加し、県内の相談対応力の一層の向上が図れる
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	市町消費生活センター対応力向上のための県消費生活相談員の訪問支援、市町訪問支援のための県消費生活相談員研修、市町消費生活相談員向け法律相談、研修会(メンタルケア、多重債務)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育・啓発出前講座(啓発資料・資材作成、消費者団体寸劇、高齢者・障害者向け支援者養成講座、子ども・障害者・高齢者向け啓発劇)、各世代向け消費者教育・啓発(小学生・中学生・高校学向け啓発資料作成、大学生向け講座、若者向け・高齢者向け・障害者を見守る立場向け啓発資料作成等、教員向け講座)、188周知・情報発信(紙媒体、視聴覚媒体、放射性物質簡易検査)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者カステップアップ講座、消費者フェスタ、くらしの安心サポーター活動
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	景品表示疑義案件の分析調査
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	宇都宮市、足利市、鹿沼市、那須塩原市、那須烏山市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、高根沢町、那珂川町	7,605	1,177	5,406		機能強化に係る参考資料購入、広域連携及びセンター業務委託に係る負担金
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	足利市、日光市	966	150	816		弁護士等専門家を招いた相談会・研修会の開催等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	矢板市	200	200			食品の放射性部室簡易検査に要する費用
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町、那珂川町	3,538	288	23	3,158	消費生活相談のレベルアップに資する研修に参加する相談員等への旅費等の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	栃木市、佐野市、日光市、小山市、大田原市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町	40,721	1,523	15,936		消費生活相談体制を強化するための人的体制整備に関する費用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	22,331	22,261			消費者被害を防止するための啓発事業、消費者教育事業、放射性部室簡易検査に要する費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	日光市、小山市	126	92			消費者団体の活動支援、食品監視事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	栃木市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、下野市、上三川町、那珂川町	2,713	2,713			特殊詐欺等撃退記機貸出し、撃退記迷惑勧誘防止ステッカー配布、ポップアップカードの配布を通じた高齢者や障害者の見守り活動により、消費者安全確保地域協議会の設置の促進に資する事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	栃木市	2,657	2,657			
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		80,857	31,061	22,181	3,158	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
26 人	13,036 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
15 人	
対象人員数計	追加的総費用
33 人	33,961 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	89,198	千円
うち都道府県分	35,956	千円
うち管内の市町村合計	53,242	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	9,656	千円
うち都道府県分	6,498	千円
うち管内の市町村合計	3,158	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	27,109 千円	57,934 千円	67,552 千円	40,443 千円	9,618 千円
うち交付金等対象経費	/	31,966 千円	42,454 千円	/	10,488 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	27,109 千円	25,968 千円	25,098 千円	-2,011 千円	-870 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	122,029 千円	176,827 千円	189,199 千円	67,170 千円	12,372 千円
うち交付金等対象経費	/	54,509 千円	56,400 千円	/	1,891 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	17,920 千円	17,473 千円	/	-447 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	7,249 千円	2,713 千円	/	-4,536 千円
うち交付金等対象外経費	122,029 千円	122,318 千円	132,799 千円	10,770 千円	10,481 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	149,138 千円	234,761 千円	256,751 千円	107,613 千円	21,990 千円
うち交付金等対象経費	/	86,475 千円	98,854 千円	/	12,379 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	17,920 千円	17,473 千円	/	-447 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	7,249 千円	2,713 千円	/	-4,536 千円
うち交付金等対象外経費	149,138 千円	148,286 千円	157,897 千円	8,759 千円	9,611 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	15 人	
うち都道府県	15 人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	13 人	
うち都道府県	13 人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	90,350 千円	
うち都道府県	90,350 千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	248,247 千円	
うち都道府県	115,448 千円	
うち管内市町村	132,799 千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	28 %	27.91647793 %
うち都道府県	27 %	26.88629656 %
うち管内市町村	29.80988272 %	28.78875626 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	388,900 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	11,554 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	9,656 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	6 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	1,904 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ ・複雑・多様化する消費生活相談に適正かつ円滑に対応できるよう、弁護士を活用した法律相談、相談員のメンタルケア研修、多重債務相談研修を実施する。 ・国民生活センター主催の研修に相談員を全員参加させる。
③就労環境の向上	○ 相談業務に必要な執務参考書を整備する。
④その他	